

高校生のための
大学等進学用

奨学金ガイドブック

令和 6（2024）年度

兵庫県教育委員会事務局 財務課

は　じ　め　に

家庭の経済的状況等にかかわらず、学ぶ意欲と能力のある生徒が安心して希望する教育を受けられる環境整備のために、国や県市町村及び各種団体等においては、奨学金などの様々な支援制度があります。

このたび、これらの支援制度について、できるだけ多くのみなさんに知っていただくことを目的に、「奨学金ガイドブック～高校生のための大学等進学用～」を作成しました。

本ガイドブックを広くご活用いただき、高校卒業後の進路を考える皆さんの一助となれば幸いと考えております。

* 目 次 *

	ページ
奨学金	
○ 入学金及び授業料免除制度	1
○ 日本学生支援機構奨学金	2
○ 県内市町の奨学金	6
○ 県内民間法人の奨学金	12
○ 県外民間法人の奨学金	15
○ 医学・看護分野を対象とする奨学金	22
○ その他の支援制度	24
融資制度	
○ 公的融資制度	
● 母子父子福祉資金貸付金	25
● 生活福祉資金	27
● 勤労者教育支援資金融資制度	28
● 離職者生活安定資金融資制度	29
○ 教育ローン	
● 国の教育ローン	30
返済支援制度 企業対象	
○ 兵庫型奨学金返済支援制度	31
参考 大学生活にかかる費用	32

*各団体のホームページ等で最新の情報を必ずご確認ください。
*在学する高等学校によっては、このガイドブックにない指定校型の奨学金制度がある学校もあります。詳しくは各学校でご確認ください。

2020年4月から進学のための新しい補助制度が始まりました

① 入学金及び授業料免除・減免制度が新設されました

② 給付型奨学金（日本学生支援機構）の対象者が拡大されました

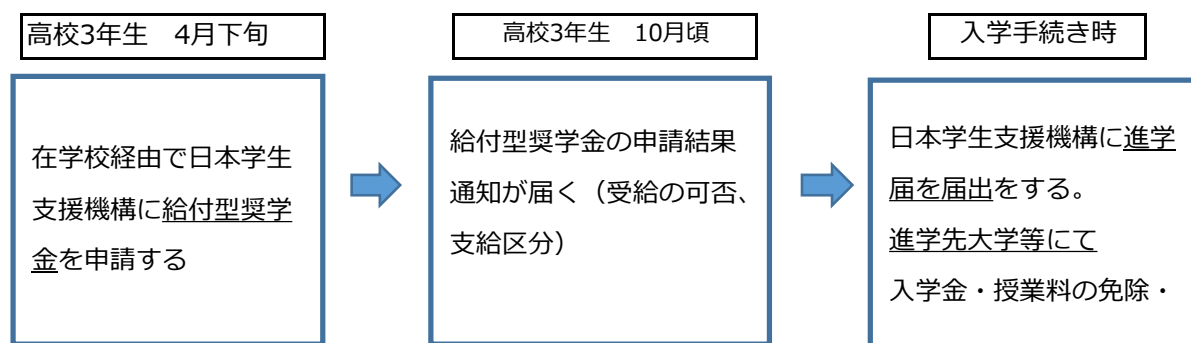
▶ ① 入学金及び授業料免除制度

2020年4月から、世帯収入、資産その他の要件を満たし、進学先で学ぶ意欲がある者に対して、入学金、授業料の免除・減額制度が始まりました。

この制度は日本学生支援機構の給付型奨学金と一体化した制度であり、入学金、授業料の免除・減額制度のみの申請を行うことはできません。日本学生支援機構の給付型奨学金を申請し、支給対象と認められた方のみが入学金、授業料の免除・減免制度を受けることができます。

またこの制度は、各大学等が窓口となっており、対象者が大学等に直接申請する必要があります。減免・免除制度を希望する方は、まず日本学生支援機構の給付型奨学金を申請してください。

文部科学省ホームページ（<https://www.mext.go.jp/kyufu/>）にて制度を紹介しています。



※ 高校3年生時に給付型奨学金を申し込まなかった方は、大学等入学時に給付型奨学金及び入学金、授業料の免除・減免制度を同時に申し込んでください。

授業料等減免の上限額（年額）	住民税非課税世帯（区分Ⅰ）の場合			
	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約 8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約 7万円	約17万円	約16万円	約59万円

※ 減免区分は3段階に分かれています（給付型奨学金の支給区分に応じて決まります）。

▶ ② 給付型奨学金（日本学生支援機構）の対象者拡大について



主な変更点

日本学生支援機構では、2017年4月に給付型奨学金を創設し、人数に上限を設けて給付を行っていましたが2020年4月からは要件を満たす全ての方を給付型奨学金の対象とすることになりました。



対象者の要件（2頁に詳細を記載）

所得要件、資産要件その他の要件を満たしており、学修意欲がある者。

この給付型奨学金は、経済的理由により進学が極めて困難な生徒に対する返還義務のない奨学金です。



対象となる学校種

給付型奨学金の対象校として国又は自治体の確認を受けた大学、短期大学、高等専門学校（４～５年生）、専修学校専門課程（以下、「大学等」という）。

対象となる学校：文部科学省HP（https://www.mext.go.jp/kyufu/support_tg.htm）記載。



対象者の要件

支援区分	収入基準	年収目安	資産要件
第Ⅰ区分	住民税非課税世帯※	約270万円未満	本人・生計維持者の預貯金、有価証券等の資産の合計が基準額（生計維持者が１人の場合1,250万円、２人の場合2,000万円）未満
第Ⅱ区分	住民税非課税世帯に準ずる世帯	約300万円未満	
第Ⅲ区分	住民税非課税世帯に準ずる世帯	約380万円未満	
第Ⅳ区分 （新設）	学資支給金の支給額算定基準額及び授業料等減免の減免額算定基準額が51,300円以上154,500円未満	約600万円未満	

「進学資金シミュレーター」で、収入基準に該当するかおよその確認ができます

（<https://shogakukin-simulator.iasso.go.jp/>）

※ 所得割額が0円であっても、ふるさと納税等の税額控除があるときは、第Ⅰ区分に該当しない場合があります。

- * 学生の生計を維持する人、および本人の所得が対象です。
 - * 住民税が課税されていても第Ⅱ区分、第Ⅲ区分に該当する世帯については給付対象となります。
 - * 生活保護法の生活扶助受給により住民税が非課税となる世帯は、第Ⅰ区分に該当します。
- 社会的養護を必要とする人は、学生本人の収入により支援区分を判定します。

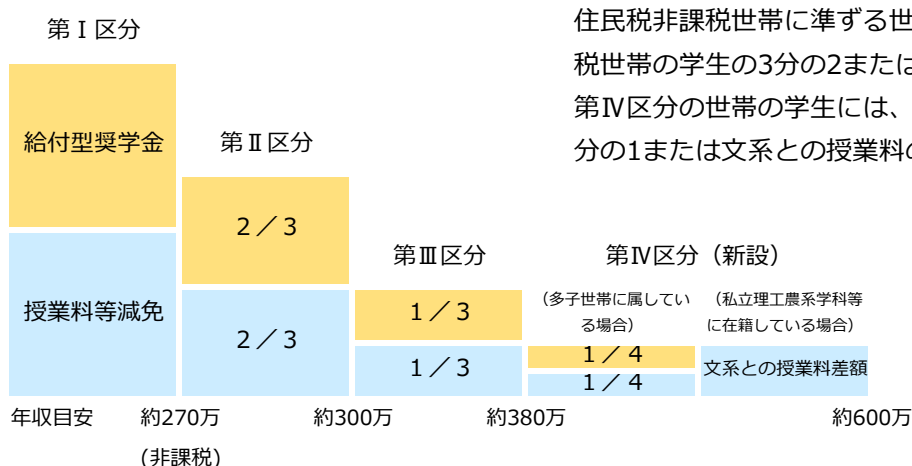
学業・人物要件	その他の要件等
① 申込時までの評定平均値が3.5以上 ② ①に該当しない場合は、レポートの提出や学校における面談により、学習意欲や進学目的等が認められること	① 日本国籍を有する者、法定特別永住者、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等または永住の意思が認められる定住者 ② 高校等在学中または高校等卒業後２年以内 ③ 過去において高等教育無償化のための支援措置を受けたことがないこと ④ 第Ⅳ区分について、以下のいずれかに該当する者 （ア）多子世帯（生計維持者の扶養親族が３以上である世帯）における生計維持者の扶養親族である学生等 （イ）特にその授業料に係る経済的負担の軽減の必要性が高いと認められるものとして文部科学大臣が公示する私立の理工農系の学部・学科に在学する学生等



支給額（年額）

第Ⅰ区分 住民税非課税世帯の場合			
大学・短期大学・専修学校専門課程			
国公立		私立	
自宅	自宅外	自宅	自宅外
約35万円	約80万円	約46万円	約91万円

- * 高等専門学校は、大学の5～7割程度の額
- * 月額に換算し、毎月本人口座に振り込み
- * 社会的養護を必要とする人対象の一時金はありますが、給付奨学金の対象となる人は、大学等で手続きを行うことで授業料・入学金の減免対象となります。



住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生には、住民税非課税世帯の学生の3分の2または3分の1が支給されます。
第Ⅳ区分の世帯の学生には、住民税非課税世帯の学生の4分の1または文系との授業料の差額が支給されます。



申込時期

予約採用	在学採用
①高校3年生の4月以降に、在学する高校で申し込み ②10月頃、予約採用通知が届く	進学後に、進学先の学校で申し込む （詳しい日程は各自で進学先に確認してください）



給付奨学金に採用された場合

- ① 入学金・授業料の免除・減免制度の対象者となりますので、進学先の学校にて手続きを行ってください。
- ② 大学等に進学後は学習状況に対して厳しい要件が課されます。

手続きについて不明なことがあれば以下でご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構 HP

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

独立行政法人日本学生支援機構 お問い合わせ先

0570-666-30（ナビダイヤル）

日本学生支援機構（貸与型奨学金）

独立行政法人日本学生支援機構は、国の奨学金貸与・給付事業を行っている機関です。
この貸与型奨学金は「借りる」ものですので、大学等卒業後、必ず返さなくてはなりません。



学力基準と家計基準

	学力基準	家計基準の目安（4人世帯の場合）
第一種奨学金 （利息なし）	申込み時までの高等学校等の成績が 5段階評価で平均3.5以上	申込み時の家計収入（年額）が 803万円以下
	住民税（所得割額）非課税世帯・生活保護受給世帯の生徒または社会的養護を必要とする人（児童養護施設入所者等）については、この基準に満たなくても、勉学意欲がある者として学校より推薦されれば申込みできます。	
第二種奨学金 （利息あり）	次のいずれかに該当すること 1. 申込時までの高等学校等の成績が学校の平均水準以上であること 2. 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められること 3. 学修意欲があり学業を確実に修了できる見込みがあると認められること	前年1年間の家計収入が 1,250万円以下



申込時期

予約採用	在学採用
高校3年生の4月以降に、在学する高校で 申し込む	進学後に、進学先の学校で申し込む



貸与月額

毎月本人口座に振り込まれます（一括貸与ではありません）。
家計支持者の収入が一定額以上の場合、最高月額は利用できません。

第一種奨学金（利息なし）								単位：円
	大学				短大・高専・専修学校			
	国公立		私立		国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000	51,000	54,000	64,000	45,000	51,000	53,000	60,000
最高月額 以外の月額				50,000				50,000
		40,000				40,000		
	30,000				30,000			
	20,000				20,000			

第二種奨学金（利息あり）

月額：20,000円～120,000円（10,000円単位）

* 私立大学の医・歯学課程120,000円を選択した場合、40,000円の増額可

* 私立大学の薬・獣医学課程120,000円を選択した場合、20,000円の増額可

利率の算定方法 （令和5年3月末貸与終了者の場合）

固定方式 0.940% 貸与終了時に決定した利率を返還完了まで適用

見直し方式 0.400% 返還期間中、おおむね5年ごとに見直された利率を適用

入学時特別増額貸与奨学金（利息あり）

100,000円～500,000円から選択（1回の貸与）

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」が借りられなかった世帯が対象



問い合わせ先

予約採用 … 在学する高校の奨学金担当者へ

在学採用 … 在学する大学・短大・専修学校・高専の奨学金窓口へ

返還相談 … 日本学生支援機構奨学金返還相談センターへ 電話：0570-666-301（ナビダイヤル）

日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

スマートフォン専用サイト <https://www.jasso.go.jp/sp/>

県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名					問い合わせ先				
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期		返済期間	
人数		募集区分				募集区分・給付/貸与額（円）			
備考									

神戸市		学校支援部 学校経営支援課	神戸市中央区東川崎町 1 丁目 3 - 3 神戸ハーバーランドセンタービル ハーバーセンター4階	電話 078-984-0665
給付	併用不可	—	募集時期 高校3年12月	返済期間 —
4名	大学		自宅 15,000/月 自宅外 20,000/月	

尼崎市		総務局 企画管理課		尼崎市東七松町1-23-1		電話 06-6489-6169			
給付		併用可(*)		—		募集時期 4月		返済期間 —	
①5人		①大学・短大		いずれも30,000/月					
②5人		②大学・短大							
③2人		③大学院							
(以下の要件を備えている者)									
①～③共通…本人または主たる生計維持者が申請日の1年以上前から尼崎市内に居住している者。 申請年度の4月以降に各募集区分の学校に入学した者。									
②のみ………理学、工学その他これらに類する分野に関する学部等に入学した者。									
*①～③同士の併用不可									

芦屋市		教育部教育統括室管理課 芦屋市精道町7-6		電話 0797-38-2085
給付		—	募集時期 8月～3月	返済期間 —
	大学・短大・高専	一人1回限り	受験料支援金 （高等教育の修学支援制度）第Ⅰ区分： 100,000/上限 第Ⅱ区分：70,000/上限 第Ⅲ区分：35,000/上限 （1試験あたり35,000/上限、 申請試験数 3試験まで） 入学支度金 200,000/上限	
修学支援新制度にて入学支度金：第Ⅰ区分（非課税世帯相当）、受験料支援金：第Ⅰ～Ⅲ区分で認定されていることが必要。 受験料支援金給付額は、実費負担額について支給。共通テスト利用・併用試験は共通テストと当該試験を合算した金額を1試験として扱う。 入学支度金給付額は修学支援新制度の入学金減免額との差額分。				

県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

宝塚市 管理部 管理室 学事課 宝塚市東洋町1-1 電話 0797-77-2366

給付	併用可	—	募集時期 5月	返済期間 —
予算の範囲内	大学・短大・専修学校・高専		200,000	
①平成15年4月2日以降に生まれた者であること。②保護者が児童扶養手当法による児童扶養手当の受給資格を有していたこと又はそれと同等の所得水準にあったと認められるひとり親家庭の子どもであること。③保護者又は本人が市に引き続き1年以上住所票を有していること。④対象学校に入学した者であること。				
※一人1回限り				

伊丹市 こども福祉課 伊丹市千僧1丁目1番地 電話 072-784-8030

給付		—	募集時期 随時	返済期間 —
	大学・短大・専修学校		大学・短大 10,000/月 専修学校 国公立 6,000/月 ・ 私立 8,000/月	
(以下の全ての要件を備えている者)				
①生徒または保護者が伊丹市に住所を有している者				
②世帯の生計中心者を交通事故またはこれに準ずる事故により亡くされた高等学校、専修学校、大学等の生徒及び学生				

県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名 問い合わせ先				
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分	募集区分・給付/貸与額（円）		
備考				

西宮市 学事課 西宮市六湛寺町10-3 電話 0798-35-3817

貸与(無利子)	併用可 ^{*1}	—	募集時期 高校3年10月（予約） 6月（2次）、以降随時	返済期間 *2
予算の範囲内	大学・短大・大学院 高専（4～5年）	国公立 私立	10,000/月 14,000/月	
*1 市の公募する他の奨学金との併用不可				
*2 卒業年次の12月を第1回として以後半年毎20回均等返還				

藤田奨学生（西宮市学事課に申請） 西宮市六湛寺町10-3 電話 0798-35-3817

貸与(無利子)	併用不可	—	募集時期 高校3年10月	返済期間 *2
【令和6年度 募集定員 ^{*3} 】 2人	大学・短大 ^{*1} ・専修学校 ^{*1}	国公立・自宅 国公立・自宅外 私立・自宅 私立・自宅外	29,000/月 35,000/月 38,000/月 48,000/月	
*1 医療・福祉系に限る。 *2 卒業年次の12月を第1回として以後半年毎40回均等返還				
*3 令和6年度募集は令和5年11月15日に終了しました。				

高橋奨学金（西宮市学事課に申請） 西宮市六湛寺町10-3 電話 0798-35-3817

給付	併用可 ^{*1}	—	募集時期 高校3年10月	返済期間 —
【令和6年度 募集定員 ^{*2} 】 1人	大学	入学準備金 奨学金	400,000/一括 100,000/年	
*1 市の公募する他の奨学金との併用不可				
*2 令和6年度募集は令和5年11月15日に終了しました。				

廣藤奨学生（西宮市学事課に申請） 西宮市六湛寺町10-3 電話 0798-35-3817

給付	併用可 ^{*1}	—	募集時期 高校3年10月	返済期間 —
【令和6年度 募集定員 ^{*2} 】 1人	大学	国公立 私立	9,000/月 12,000/月	
*1 市の公募する他の奨学金との併用不可				
*2 令和6年度募集は令和5年11月15日に終了しました。				

県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

川西市 教育推進部 教育総務課 川西市中央町12-1 電話 072-740-1256

給付	併用可	—	募集時期 7月	返済期間 —
	大学・短大・専修学校・高専※ ¹	一人1回限り	入学金の実負担額を給付※ ²	
(以下のすべての要件を満たしている者)				
① 高等教育の修学支援新制度を申請し、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(予定)のいずれかで採用され、入学金の減免が適用される者				
② 令和6年4月に高等教育の修学支援新制度の対象となっている大学等に入学した者				
③ 入学時に保護者が市内に住所を有しており、学資に乏しい者（大学等の夜間において授業を行う学部に入学者については、本人のみが市内に住所を有する場合を含む）				
④ 大学等が実施する他の減免等により入学金の全額免除を受けていない者				
※1 第1学年から第3学年を除く				
※2 支弁区分及び学校種別等によって異なる上限額あり				

猪名川町 教育振興課 川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 電話 072-766-6000

貸与(無利子)	併用可	—	募集時期 1月	返済期間 10年以内
	大学・短大・専修学校		入学費貸付金 上限300,000/年 就学費貸付金 上限300,000/年 留学費貸付金 上限500,000/年	
1人あたり合計120万円まで。				

三木市 教育総務課 三木市上の丸町10-30 電話 0794-82-2000

給付	併用可	—	募集時期	5月下旬～6月下旬	返済期間	—
高校・大学・専修学校合わせて 300人程度	大学・短大・専修学校		9,000/月			
・申請者が三木市内に住所を有していること又は、保護者が市内に住所を有している者。 ・世帯の所得金額の合計が、別に定める所得基準以下であること。 ・素行が良好で、必要な課程を修めることができる見込みがあると認められる者。 ※上記は2023年度実施分であり、2024年度実施分については未定。						

姫路市 高等教室 姫路市安田4-1 電話 079-221-2596

給付	併用可	—	募集時期 4月	返済期間 —
若干名	姫路市内の大学・大学院・短大		20,000/月	
申請者本人に居住地の要件あり（保護者に居住地要件なし） その他要件あり				

県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名					問い合わせ先						
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間		
人数		募集区分				募集区分・給付/貸与額（円）					
備考											

穴栗市		教育総務課		穴栗市山崎町中広瀬133-6		電話		0790-63-3121					
貸与(無利子)		併用可		返還免除あり		募集時期		1～3月		返済期間		8年以内	
若干名		大学・短大・専修						50,000円以内/月					
保護者が穴栗市波賀町に住所を有していること。所得基準あり。													
貸与期間終了後1か年据え置くことができる。条件付き返還免除制度あり。													
給付		併用可		—		募集時期		随時		返済期間		-	
若干名		大学・短大・専修						(自宅から通学)		20,000円/月			
								(自宅外から通学)		40,000円/月			
申請者が穴栗市立一宮北中学校を卒業していること、もしくは保護者が当該中学校の区域に住所を有し居住していること。所得基準あり。													

豊岡市	教育総務課		豊岡市中央町2-4		電話	0796-23-1117
貸与(無利子)	併用可	返還免除あり	募集時期 4月		返済期間	10年
8人	大学・短大		44,650/月			
給付	併用可	—	募集時期 随時		返済期間	—
	大学・短大		30,000/月			
交通遺児						

養父市	教育課			養父市広谷250-1	電話	079-664-0282
貸与(無利子)	併用不可	返還免除あり	募集時期 11月		返済期間	
10人	大学・短大・専修		50,000/月			
養父市に8年間以上居住で返還免除						

播磨町	教育総務課		加古郡播磨町東本荘1-5-30	電話	079-435-0533
貸与(無利子)	併用可 *1	返還免除あり	募集時期 6月	返済期間 *2	
予算の範囲内	大学・短大・専修		17,000～50,000/月		
*1 併用に上限あり。 *2 貸与期間の2倍					

県内市町の奨学金（生徒の保護者が当該市町内に在住）

市町名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
備考				

佐用町 企画防災課 佐用町佐用2611-1 電話 0790-82-0664

	大学生等通学定期券購入助成事業	満19歳となる年度の4 募集時期 月1日から満25歳とな る3月31日まで	
対象者	大学生・短大生・専門学校生など	助成額	通学定期1ヶ月5,000円以下は、全額を助成し、5,000円を超える部分は、1/2の額を助成する。（上限は8,000円）
佐用町に居住している大学生・短大学生・専門学校生等が、公共交通機関（鉄道・バス・佐用町コミバス）の通学定期券を利用して、佐用町内の駅・バス停から通学する場合に、一部を助成する。			

県内民間法人の奨学金

(詳しくは当該団体にお問い合わせください)

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程				募集区分・給付/貸与額（円）				
条件										
備考										

一般社団法人 東洋財団

宝塚市野上2-2-21 ハイツ21-107

給付	併用可	—	募集時期 予約 高校3年生6月まで	返済期間 —
県下・指定の各高等学校から1人	大学・短大・専門学校		600,000/年	
県内の高等学校等に在学し、日本国籍を有する最終学年次の者。世帯収入が基準額未満であること。保護者が兵庫県内に住所を有する者。高い志を持ち、品行が正しく、かつ健康で、卒業後4年制大学等への進学を希望する者。				
指定校制				

公益財団法人 神戸やまぶき財団

神戸市中央区栄町通2-4-14 日栄ビル2階 電話 078-392-5000

給付	併用可 [*]	—	募集時期	予約・在学9月～10月上旬	返済期間	—
約60人	大学・短大・高専・専門学校		入学金	350,000まで		
			入学一時金 ^(大学)	600,000まで		
			入学一時金 ^(短大専修)	400,000まで		
			授業料実費	1,500,000/年まで		
			生活費 ^{(自宅)・(自宅外)}	30,000/月 ^(自宅) ・50,000/月 ^(自宅外)	まで	
			通学費 ^{(自宅)・(自宅外)}	30,000/月まで	(自宅・自宅外共に)	
			住居費 ^(自宅外)	60,000/月まで		
			※通学費・住居費は実額を支給			
県内の高等学校等の最終学年に在学する学生。身心障害者（障害者手帳保有者）、要保護児童および難病患者に該当し、学費等の経済的援助を必要とする学生等。高等教育修学支援制度について適用となる者は同制度に申請することを条件とする。						
* 併用調整あり						

公益財団法人 香雪美術館

神戸市東灘区御影郡家2-12-1

電話 078-841-0652

給付	併用可	—	募集時期 4月	返済期間 —
10人程度	大学・短大・大学院		自宅 50,000/月 自宅外 70,000/月	
兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、滋賀県、和歌山県の大学院、大学、短期大学で美術、工芸、映像、デザイン、美学、美術史、文化財保存などの美術系分野を専修する学部・学科に属する学業優秀者				

県内民間法人の奨学金

(詳しくは当該団体にお問い合わせください)

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程				募集区分・給付/貸与額（円）				
条件										
備考										

一般社団法人 福田記念財団

西宮市六湛寺町9番16号

給付	併用可	—	募集時期	高校3年生9月上旬×切	返済期間	—
4年間給付型 40人程度	大学	60,000円/月 入学一時金300,000円				
一時支援型 50人程度		60,000円/月（大学1年生時のみ）				
兵庫県内の高等学校に在籍する3年次の者。向上心が高い者。経済的に裕福とはいえない者。						
選考により4年間給付型か一時支援型かを決定する。 ※一時支援型はコロナの影響により就学が困難な方が増えたことによる一時的な支援制度であり、毎期継続するものではない。						

一般財団法人 村尾育英会

問い合わせは所属大学の奨学金担当部門(※当会に直接応募はできません)

給付	併用可	—	募集時期 5月上旬	返済期間 —
	大学		36,000円/月	
兵庫県出身(兵庫県内の高等学校卒業等)、あるいは兵庫県内に所在する4年制大学、又は6年制大学(医学部・歯学部・薬学部)に在学中の学部生。学業成績が在籍する学部、又は学科の上位1/3以内であり、在学中その成績を維持できる見込みがある者。心身ともに健康で、将来社会のそれぞれの分野でリーダーとして活躍することが大いに期待される者。				
所得制限あり。年齢制限あり。				

公益財団法人 中山視覚福祉財団

兵庫県神戸市兵庫区水木通2丁目1番9号 中山記念会館 1階101 電話 078-599-6140

給付	併用不可	—	募集時期 3月上旬	返済期間 —
	大学・短大・大学院	3～5万円/月 自宅外1万円/月加算の場合あり		
兵庫県内に在住し他府県を含む大学・大学院等に進学する者。並びに兵庫県の大学・大学院等に進学する者で他府県の高校を卒業した者。身体障害者手帳1・2・3級(視覚障害)を有している者。他の奨学金を受給していない者。(日本学生支援機構等返済義務のある奨学金を除く)人物及び学業について優秀と認められる者で就学に支障になるような疾患のない者。				
所得制限あり。通信教育課程を除く。				

県内民間法人の奨学金

(詳しくは当該団体にお問い合わせください)

団体名					問い合わせ先						
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間		
人数		対象課程			募集区分・給付/貸与額（円）						
条件											
備考											

日本教育公務員弘済会 兵庫支部

神戸市中央区中山手通4-10-10 ラッセホール西棟6階 電話 078-222-3262

給付	併用可	—	募集時期 6月	返済期間 —
7人	大学		3万円/月	
修学意欲がありながら学資金の支払いが困難と認められる者。県内在住で、同一生計の収入金額が別で定める基準以下であること。学習成績の状況が別に定める基準以上で、高等学校の校長の推薦を受けた生徒（各校1人）。				

一般財団法人 コープこうべ奨学金財団

神戸市東灘区住吉本町1丁目3番19号 電話 078-821-7170

給付	併用可		募集時期 10月初旬まで	返済期間	—
80人	高等学校、高専		1万円/月		
応募時点で、高等学校または高等専門学校の1学年に在籍。申請者(生徒本人)がコープこうべの活動エリア内に居住。申請者(生徒本人)に学習意欲があるが経済的な事情で修学継続が困難。					

公益財団法人 アガペ財団

西宮市甲山町53番地4

給付	併用可	—	募集時期 未定	返済期間 —
9人程度 (医学部2人・看護学部7人)	大学・短大・専修学校		医学部 4万円/月 看護学部 2万円/月	
兵庫県内の高等学校に在籍する最終学年の者。向学心が高く、将来医療に貢献する意志を持って、医学部及び看護学部に進学しようとする者。 経済的に生活困難な者。				
看護学部への進学者は所得制限あり。				

県外民間法人の奨学金（詳しくは当該団体にお問い合わせください）

団体名 問い合わせ先				
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

公益財団法人 交通遺児育英会

東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階 電話

0120-521-286

03-3556-0773

貸与(無利子)	併用可	返還免除あり	募集時期	予約応募者： 4月1日から翌年1月末まで 在学応募者： 高等学校等・各学年の1月末、 大学短大・各学年の10月末まで	返済期間 20年
入学一時金300人 奨学金400人	高等学校・高専 等		入学一時金 奨学金	20～60万から選択 2～4万円から選択	
入学一時金200人 奨学金300人	大学・短大 等		入学一時金 奨学金	40～80万から選択 4～6万円から選択	
保護者等が自動車やバイクの事故等、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒。（申込時25歳までの人）					
東京都と関西に大学生・専門学生の学生寮あり					

一般財団法人 あしなが育英会

東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階

電話 0120-77-8565

03-3221-0888

05 5221 6666

給付・貸与(無利子)	併用可	返還免除あり	募集時期	高校：予約12月中旬・ 在学5月中旬 大学：(予約・高校3年)6月, 在学5月中旬	返済期間 20年
予約650人 在学350人	高等学校・高専		国公立・私立 (予約) 30,000/月 (給付) 国公立・私立 (在学) 30,000/月 (給付)		
予約300人 在学4月250人	大学・短大			40,000又は50,000/月 (貸与) 40,000又は50,000/月 (貸与)	
予約100人 在学4月50人	専門学校・各種学校			40,000/月 (貸与) 40,000/月 (貸与)	
保護者が病気や災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡、または保護者が1～5級の障がい認定を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。					
予約採用者に私立高校入学一時金30万円(200人程度) 私立大学入学一時40万円無利子貸与あり(募集人数110人)					

県外民間法人の奨学金

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程			募集区分・給付/貸与額（円）					
条件										
備考										

公益財団法人 日本フィランソロピー協会 東京海上日動あんしん生命 奨学金制度事務局

東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル244区

電話 03-5205-7580

給付	併用可	—	募集時期 6月～10月末	返済期間 —
60人	大学・短大・高等専修学校	300,000/年		
疾病により保護者を失った遺児で、高等学校等から大学等への進学希望があり、経済的理由により援助を必要とする者				

一般社団法人 教育支援グローバル基金 ビヨンドトゥモロー ジャパン未来スカラーシッププログラム

東京都渋谷区松濤1-26-18 園ビルディング1F

電話 03-5453-8030

給付	併用可	—	募集時期	高校3年9月中旬～11月上旬	返済期間	—
	大学・短大・専修		支給期間1年	500,000/年		
保護者と死別、単親・里親家庭、児童養護施設入所者、生活保護世帯のいずれか。 年間を通じて開催される各種プログラムに参加する意志があること。 3月開催のオリエンテーションプログラム（3泊4日）への参加を確約できること。 オンラインプログラムに参加するための安定したインターネット環境を自身の責任で準備できること						

認定NPO法人 ゴールドリボン・ネットワーク

東京都豊島区西池袋2-21-8-204

電話 03-5944-9922

給付	併用可	—	募集時期 高校3年6月～10月中旬	返済期間 —
10人	大学・短大・専修学校・専門学校	40,000/月		
18歳未満で小児がんと診断され、自身が罹患したことを理解していること。 経済的理由により修学困難。				

県外民間法人の奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	対象課程		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

一般社団法人 大学女性協会

東京都新宿区左門町11-6-101

電話 03-3358-2882

給付	併用可	—	募集時期 8月末まで	返済期間 —
3人	大学・大学院	1回限り	大学100,000/年 大学院200,000/年	
社会福祉奨学生：身体に障害のある人（学部・大学院に在籍1年以上の女子学生）				

公益財団法人 夢&環境等支援宮崎記念基金

大阪市淀川区西宮原1-7-38 電話 06-4308-5532

給付	併用可	—	募集時期 4～5月中旬	返済期間 —
25人	大学・大学院		30,000/月	
高校3年間評定値 3.5以上。経済的理由により修学が困難。				

公益財団法人 岩國育英財団

東京都千代田区麹町4-3-3

電話 03-5276-1892

給付	併用可	—	募集時期 3月～4月末	返済期間 —
10人	大学1年生 （※新年度の4月1日時点）		250,000/年	
与えられた枠組みの中で機能する“人材”ではなく、自ら新しい枠組を創造しようとする者 2024年4月1日時点で4年制大学の学部1年次生であること				

公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団

東京都文京区湯島3-23-13 電話 03-3839-7195

給付	併用可	—	募集時期 10月～12月中旬	返済期間 —
	小学校～高等学校	支給期間1年	40,000以内/月	
	大学	支給期間1年	50,000以内/月	
専攻するスポーツ種目において自他ともに認める力量を有している。また、青少年スポーツ振興のための指導者を目指していること。申請時に30歳未満。				
WEB申請				

県外民間法人の奨学金

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程			募集区分・給付/貸与額（円）					
条件										
備考										

公益財団法人 加藤山崎教育基金

東京都世田谷区喜多見1-18-6 電話 03-3417-2231

給付	併用可	—	募集時期	5～6月中旬	返済期間	—
約200人※他学年含む (加藤山崎修学支援金)		高等学校	最大3年間	50,000～100,000/年		
約250人※他学年含む (加藤山崎奨学金)		高等学校(2年生)	支給期間1年	50,000/月		
日本国内の学校に在学する高校生(特別支援学校、養護学校、高等専門学校、専修学校は除く)。学習に意欲的または成績優秀である者。						
加藤山崎就学支援金：加藤山崎奨学金との併願可。併給は不可。						
加藤山崎奨学金：加藤山崎就学支援金との併願可。併給は不可。						
他の奨学金との併給可。						

公益財団法人 朝鮮奨学会

東京都新宿区西新宿1-8-1新宿ビルディング9階 電話 03-3343-5757

給付	※	—	募集時期 4月～5月上旬	返済期間 —
未定 (2023年度576人)	高等学校	併用可	1年 10,000/月	
770人	大学・短大	併用可	1年 25,000/月	
韓国人・朝鮮人学生。成績優良であり、学費の支弁が困難な学生。				
ホームページの「応募受付ホーム」より応募				

公益財団法人 子ども未来支援財団

東京都港区新橋1-18-2明宏ビル本館4階 電話 0120-935-459

給付	併用不可	—	募集時期 9～10月下旬	返済期間 —
100人程度	高等学校・高専・高等専修学校	3年制210,000/年 4年制157,500/年		
東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県に居住していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方も岩手県・宮城県・福島県に居住していたこと。				
貸与型奨学金（返還必要なもの）との併用は可				

県外民間法人の奨学金

団体名					問い合わせ先						
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間		
人数		対象課程			募集区分・給付/貸与額（円）						
条件											
備考											

一般財団法人 山田進太郎D&I財団			東京都港区六本木7-14-23	
給付	併用可	—	募集時期 7～11月下旬	返済期間 —
最大500人程度	高等学校・高専（共に1.2年生）		100,000円/年	
高等学校1．2年の女子学生で理系分野に関心があり大学進学に向けて理系のクラスに在籍（予定も含む）又は理系科目を選択（予定も含む）している方。				
高等専門学校に1．2年の女子学生で、当年度も在籍予定の方。				
過去に本財団の奨学金を受け取ったことがない方。				
※2023年度分				

公益財団法人 似鳥国際奨学財団					
給付	高校	併用可	—	募集時期 上期:9月下旬～11月下旬 下期:2月中旬～5月中旬	返済期間 —
	大学	併用不可	—		
最大230人 (上期・下期あわせて)	高等学校、高専			支給期間1年 35,000/月	
最大140人 (上期・下期あわせて)	大学、大学院			支給期間1年 50,000/月	
日本国籍を有する人。(外国籍を有する場合は在留資格が、『永住者』または『定住者』の人は応募可能) 【高校】18歳以下で、日本国内の高等学校(全日制)の1～3年に在籍又は、高等専門学校(本科)の1～5年に在籍予定の者。4～5年のみ20歳以下まで応募可能 【大学】23歳以下で、日本国内の大学1～4年に正規生として在籍予定の者。 5～6年生のみ25歳以下まで応募可能。					
大学生：支給条件あり。貸与型奨学金(JASSO含む)との併用は可。 140人のうちIT人材奨学生として最大20人採用 オンライン申請 ※受付人数については上期・下期あわせた人数					

公益財団法人 あすのば			東京都港区赤坂3-21-6 河村ビル6F		電話	03-6277-8199
給付	併用可	—	募集時期 高校3年11～12月中旬		返済期間	—
450人	大学・短大・専門学校		支給期間1年		50,000円/年	
住民税の所得割が非課税世帯の子ども。家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども。生活保護を受けている世帯の子ども。						
オンライン申請可						
※現在大学・専門学校に在籍している方は対象外。						

県外民間法人の奨学金

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程			募集区分・給付/貸与額（円）					
条件										
備考										

公益財団法人 みずほ農場教育財団 茨城県常陸大宮市小祝1535番地

給付	併用可	—	募集時期 3～4月中旬	返済期間 —
80人程度 ※全対象人数	高等学校・高専・専修学校	修業期間内 15,000/月		
	大学・短大・専門学校	修業期間内 30,000/月		
母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭）。下記の学校に入学又は、在学する方。高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程、専門学校（専修学校専門課程）、大学（短期大学）。人物及び学業がともに優れている方。経済的理由により修学が困難な方。年収300万円以下（大学は400万円以下）。				
WEBサイトより応募				
※専門学校・短大・大学の応募に関しては1年次に限定				

公益財団法人 石澤奨学会 東京都中央区銀座6-7-1 みゆきガーデンビル5F 電話 03-3572-5730

給付	併用不可	—	募集時期	(1年) 7月～8月中旬・ (2～4年生) 4～5月末	返済期間	—
約120人 (令和5年度)	定時制・通信制高等学校		最短修業年限	20,000/月		
在学する高等学校長から推薦された者。当年の4月1日現在で満30歳未満の者。修学のために、特に経済的な支援を必要とする者。心身共に健康である者。課外活動、委員会活動等にも積極的に参加し、他の生徒の模範となっている者。						
全国高等学校通信制教育研究会の会員校であること。						

一般社団法人 産学協同学生支援協会

給付	併用可	—	募集時期 6月初旬～中旬	返済期間 —
約5人	大学・短大		支給期間1年	30,000/月
令和4年4月現在において1年生以上であり、24歳以下である者。学業・人物共に優秀で経済的理由により就学が困難と見られる者。年1回状況報告ができる者。				
所定のメールアドレスに送付				

県外民間法人の奨学金

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程			募集区分・給付/貸与額（円）					
条件										
備考										

公益財団法人 明光教育研究所

給付	併用可	—	募集時期 11月～1月中旬	返済期間 —
40人程度	高等学校・高専		支給期間1年	500,000/年(最大)
40人程度	大学・短期大学・専門学校等		支給期間1年	500,000/年(最大)
次の条件のうち、いずれか1つ以上を満たすことが必要です。 ひとり親家庭、両親以外の親族や親権者に養育、施設に在籍、里親に養育されている子どもである。保護者が不在の状態で生活、又は現在は進学に伴う転居や世帯分離等の理由で、保護者の援助のない状態で生活している。保護者が、病気、怪我、介護等の事情により就労困難な状況にある。				
本奨学金は、3種類の目的にのみご利用いただけます。 WEB申請				

公益財団法人 大黒天財団

岡山県倉敷市西中新田297番地1 電話 086-423-1313

給付		—	募集時期 4月中旬～6月末	返済期間 —
約10人 (2023年度)	大学・短大・専門学校		支給期間1年	50,000/月
日本国内の大学、短期大学、専門学校またはそれに準ずる学校（私塾）の正規課程に在学している者。向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者。学資の支弁が困難と認められる者。				

労働金庫

東京都港区新橋1-18-2明宏ビル本館4階 電話 0120-935-459

貸与(有利子)	併用不可	返還免除なし	募集時期	日本学生支援機構の奨学生採用後	返済期間	一括
	大学・大学院		最大50万円教育資金(入学金・授業料)に限る			
日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学生」の採用候補者となった方						
入学時特別増額貸与奨学金で一括返済						

医学・看護分野を対象とする奨学金

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程				募集区分・給付/貸与額（円）				
条件										
備考										

兵庫県養成医師制度 保健医療部医務課 医療人材確保班 電話 078-362-3606

貸与(有利子)		返還免除あり	募集時期 説明会：8月	返済期間
21～22人	大学（指定あり）		入学金 授業料等	相当額+@
卒業後、一定の期間、県職員として県が定めたキャリア形成プログラムに沿って県内の医師不足地域等の医療機関で勤務する。				
対象大学：自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学				
在学中、県が定めたキャリア形成卒前支援プランに参加し、また卒業後2年以内に医師になり、県が指定する医療機関等で9年間勤務すれば、貸与金額の返済免除				

公立宍粟総合病院 宍粟市山崎町鹿沢93 電話 0790-62-2410

貸与(無利子)	併用不可	返還免除あり	募集時期 2～3月中旬	返済期間
医師1人	医学部に入学または在学している人		入学金(1回限り) 入学金の1／2（100万円まで） 修学資金 200,000/月	
看護師及び 助産師 4人 薬剤師1人	看護師・助産師・薬剤師の学校 などに入学または在学する人		入学金(1回限り) 入学金の1／2（12万円まで） 修学資金 50,000/月	
卒業後、宍粟市が設置する病院又は診療所において医師・看護師・助産師・薬剤師として勤務すること。				
同種の奨学金を受けていないこと。				
返済期間については貸与を受けた期間と同じ期間を返済期間とする				
※応募期間を定めているが、予定人数を満たすまで随時受付				

看護分野を対象とする奨学金

団体名		問い合わせ先		
給付・貸与	併用可否	返還免除	募集時期	返済期間
人数	募集区分		募集区分・給付/貸与額（円）	
条件				
備考				

兵庫県立病院看護師修学資金 病院局管理課職員班 電話 078-341-7711(内線3468)

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 3月～4月	返済期間 一括
60人	看護大学・看護専門学校等 看護師養成施設		50,000/月（最終学年以外で新規貸与を受ける者） 100,000/月(最終学年から新規貸与を受ける者)	
2024年度養成施設入学予定者及び現在養成施設に在学している者で、養成施設を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに指定県立病院で勤務する意思を持つ者。勤務開始する時点での年齢が60歳未満であること。				
学校を卒業後、看護師免許を取得し、直ちに指定県立病院で貸与期間と同期間以上勤務した場合返済免除。ただし、月額10万円の貸与を受けた者は貸与期間の2倍の期間以上勤務した場合返済免除。				

医療法人愛心会 東宝塚さとう病院 宝塚市長尾町2-1 電話 0797-88-3286

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期	返済期間
	看護学校		入学金(1回限り) 300,000まで 修学資金 30,000～70,000/月	
看護学校等に入学予定、または在籍している学生で卒業後に東宝塚さとう病院への就職を希望する人卒業時の年齢が30歳以下の方				
看護師免許取得後の当院の勤続年数に応じて、貸与した奨学金の一部または全部について返済を免除WEB申請				

高砂市民病院 高砂市荒井町紙町33-1 電話 079-442-3981

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 募集期間中、受付へ問い合わせ	返済期間
	看護大学・看護専門学校・看護師養成所		80,000/月	
看護大学・看護専門学校・看護師育成所に修学中の方				
看護師の資格を取得して卒業したのち、当院に貸与月数勤務することで返済が全額免除。				

独立行政法人国立病院機構 兵庫あおの病院 小野市市場町926-453 電話 0794-62-5560

貸与(無利子)		返還免除あり	募集時期 1月末まで	返済期間 一括
若干名	看護学校・看護系大学		1年生 800,000/年 2年生以降 700,000/年	
看護学校等に在籍する学生であり、卒業後兵庫あおの病院に常勤職員として勤務することを希望する者				
看護学校等を卒業後、奨学金の貸与期間と同じ期間を当院の看護師として勤務した場合には全額返還免除 ※卒業後他院に就職した場合などは原則として一括返還				

その他の支援制度

団体名					問い合わせ先					
給付・貸与		併用可否		返還免除		募集時期			返済期間	
人数		対象課程				募集区分・給付/貸与額（円）				
条件										
備考										

生活保護法による進学準備給付金

福祉部地域福祉課 生活保護班

電話 078-341-7711

給付	—	—	募集時期	—	返済期間	—
			自宅：10万円 自宅外：30万円			
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で、大学等に入学する被保護者 等						

母子父子寡婦福祉資金貸付金

貸付の対象者は、兵庫県内にお住まいの母子家庭の母と父子家庭の父、寡婦及び40歳以上の配偶者のない女子（婚姻をしたことのない独身の方は含みません）です。

貸付を受けるには、連帯保証人が必要です。

▶ 就学支度資金（無利子）

高校・大学等の入学に必要な経費を貸し付ける資金です。

大学卒業後6か月据え置きし、返済期間は20年以内（専修学校の一般課程は5年以内）です。

資金交付後に高等教育の修学支援新制度により入学金の減免を受けた場合は、繰上償還の必要があります。

貸付限度額		単位：円	
学校種別		自宅	自宅外
専修学校（一般課程）		150,000	160,000
大学・短大・高等専門学校 専修学校（専門課程）	国公立	410,000	420,000
	私立	580,000	590,000
大学院	国公立	380,000	380,000
	私立	590,000	590,000

▶ 修学資金（無利子）

高校・大学等の修学に必要な経費を貸し付ける資金です。

日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けている場合は、奨学金の貸与金額と母子父子寡婦福祉資金貸付金の修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸付されます。

高等教育の修学支援新制度に採用された場合は、貸付金の減額や交付済資金の償還の必要があります。

大学卒業後6か月据え置きし、返済期間は20年以内（専修学校の一般課程は5年以内）です。

貸付限度額（月額）			単位：円				
学校種別			1年	2年	3年	4年	5年
高等専門学校	国公立	自宅	31,500	31,500	31,500	67,500	67,500
		自宅外	33,750	33,750	33,750	76,500	76,500
	私立	自宅	48,000	48,000	48,000	98,500	98,500
		自宅外	52,500	52,500	52,500	115,000	115,000
専修学校（専門課程）	国公立	自宅	67,500	67,500			
		自宅外	78,000	78,000			
	私立	自宅	89,000	89,000			
		自宅外	126,500	126,500			
短期大学	国公立	自宅	67,500	67,500			
		自宅外	96,500	96,500			
	私立	自宅	93,500	93,500			
		自宅外	131,000	131,000			
大学	国公立	自宅	71,000	71,000	71,000	71,000	
		自宅外	108,500	108,500	108,500	108,500	
	私立	自宅	108,500	108,500	108,500	108,500	
		自宅外	146,000	146,000	146,000	146,000	
大学院	修士課程		132,000	132,000			
	博士課程		183,000	183,000	183,000		
専修学校（一般課程）			52,500	52,500			

▶ 貸付申請までの流れ

進路が決定する前に、お住まいの市福祉事務所、町役場福祉担当又は県健康福祉事務所に相談

母子・父子自立支援員等による面談（家庭の状況や経済的な状況等、実生活に関わる聞き取り）

面談の結果、審査を経て貸付申請

▶ 問い合わせ先

お住まいの市福祉事務所、町役場福祉担当または県健康福祉事務所へご相談ください。

福祉事務所	担当課	電話番号	福祉事務所	担当課	電話番号
芦屋市	子育て政策課	0797-38-2045	豊岡市	社会福祉課	0796-24-7031
川西市	こども政策課	072-740-1179	養父市	社会福祉課	079-662-3162
三田市	子ども家庭課	079-559-5072	朝来市	社会福祉課	079-672-6123
伊丹市	こども福祉課	072-780-3518	丹波篠山市	社会福祉課	079-552-5011
宝塚市	子育て支援課	0797-77-2128	丹波市	社会福祉課	0795-88-5271
加古川市	家庭支援課	079-427-9293	洲本市	子ども子育て課	0799-22-1333
高砂市	子育て支援課	079-443-9024	南あわじ市	子育てゆめるん課	0799-43-5219
西脇市	はぴいくサポートセンター	0795-22-3111(代)	淡路市	子育て応援課	0799-64-2134
三木市	子育て支援課	0794-82-0151	猪名川町	宝塚健康福祉事務所	0797-61-5176
小野市	子育て支援課	0794-63-1645	稲美町、播磨町	加古川健康福祉事務所	079-421-9299
加西市	地域福祉課	0790-42-8709	多可町	加東健康福祉事務所	0795-42-9360
加東市	福祉総務課	0795-43-0408	神河町、市川町、福崎町	中播磨健康福祉事務所	079-281-9214
相生市	子育て元気課	0791-22-7175	太子町、上郡町、佐用町	龍野健康福祉事務所	0791-63-5136
たつの市	児童福祉課	0791-64-3153	香美町、新温泉町	新温泉健康福祉事務所	0796-82-3161
赤穂市	子育て支援課	0791-43-6808			
宍粟市	社会福祉課	0790-63-3067			

神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市はそれぞれの市が特別相談や貸付を行っていますので、お住まいの市役所、区役所に直接お問い合わせください。

姫路市	こども支援課	079-221-2132	西宮市	子供家庭支援課	0798-35-3658
尼崎市	こども福祉課	06-6489-6349	明石市	児童福祉課	078-918-5027

生活福祉資金（教育支援資金）

学費の捻出が困難な低所得世帯の学生に対し、高等学校や大学等への入学に必要な、または在学中に必要な費用を貸し付け、その就学や将来の就労を支援します。

貸付を受けるのは学生本人で、原則として1名の連帯保証人が必要です。

制度の概要

対象	次の3つの要件にすべて当てはまる世帯 (1) 兵庫県内に居住中で、同一地域に6か月以上居住している世帯 (2) 低所得世帯（世帯の収入が市区町民税非課税程度、または生活保護基準の1.8倍程度の所得の世帯） (3) 世帯内の学生の高等学校や大学等への進学・在学にあたり、その学費の捻出のため他からの融資を受けることが困難、または融資を受けても進学・在学が困難な世帯	
貸付限度額	就学支度費	50万円以内
	教育支援費	大学 月額65,000円以内 短期大学・高等専門学校 月額60,000円以内
貸付期間	在学期間中	
据置期間	6か月以内	
返済期間	20年以内（ただし、毎月の返済額の下限は5千円）	
貸付利息	無利子	

他の修学支援制度との関連

以下の制度を利用できる場合は先に優先して利用する必要があります（他制度優先）。

- ▶ 日本学生支援機構奨学金
- ▶ 母子父子寡婦福祉資金貸付金
- ▶ 国の教育ローン
- ▶ 各学校独自の奨学金、地方自治体独自の奨学制度

相談・問い合わせ・申し込み先

お住まいの市区町の社会福祉協議会が申込先となります。

借入の相談にあたっては、社会福祉協議会の担当者と民生委員が面談を行います。

申し込みから審査・貸付決定まで1カ月以上かかる場合がありますので、計画的に相談・申し込みをしてください。

制度に関する照会

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会 福祉資金部 電話：078-242-7944

ホームページ <https://www.hyogo-wel.or.jp/index.php>

勤労者教育支援資金融資制度

勤労者の家族の教育資金を低利で融資する制度です。申し込みは随時受け付けています。

申し込み条件

就学予定または就学中の家族を持つ方で、下記のすべての項目に該当する方

1. 兵庫県内に在住または在勤の方
2. 安定継続した収入があり、前年度税込の年収が150万円以上で1,000万円以下の方
3. 融資申込日の年齢が満20歳以上満60歳以下の方
4. 融資申込日に勤続年数（原則、同一勤務先）が1年以上の方
5. 居住年数が1年以上の方

制度の概要

資金使途	学校（幼稚園から大学院、専門学校、予備校）の入学金、授業料、教材費、アパート下宿代通学経費など
融資限度額	200万円
貸付利率	年1.2% ※別途保証料が必要
保証	一般社団法人日本労働者信用基金協会の機関保証
返済期間	7年以内

制度に関する照会

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会 電話：078-341-1510

ホームページ <http://www.kinrou-hyogo.jp/>

問い合わせ先

近畿労働金庫の各支店にお申し込みください。

神戸支店	078-371-3151	東播加古川支店	079-423-5566
北須磨出張所	078-792-0011	北播支店	0795-23-5551
尼崎支店	06-6411-2741	姫路支店	079-282-1131
西宮支店	0798-34-6000	相生支店	0791-22-1630
伊丹支店	072-772-0051	但馬支店	0796-23-4131
明石支店	078-912-3303	洲本支店	0799-22-3232

離職者生活安定資金融資制度（臨時生活資金）

離職者の生活の安定を図り、求職活動に専念する機会を確保するため、本人または世帯員の医療費・冠婚葬祭費・教育費等の臨時的な生活資金を融資する制度です。申し込みは随時受け付けています。

申し込み条件

事業所の倒産、閉鎖、人員整理等により職を失った方で、以下のすべてに該当する方

1. 離職前、世帯の生計を維持していた方
2. 自己の責任によらない理由により事業主との雇用関係がなくなった方（派遣、契約社員、期間工等の非正規雇用労働者の方で雇い止めされた方も申込可）
3. 労働の意思及び能力を有し、ハローワークに求職申し込みを行っていて、求職活動中の方
4. 融資申込日以前に引き続き1年以上兵庫県内に居住している方（阪神・淡路大震災で被災し、県外に居住している人については、震災以前に県内に1年以上居住していた方）
5. 自営業者は不可

制度の概要

資金使途	離職者本人または世帯員の医療費・冠婚葬祭費・教育費等
融資限度額	30万円　ただし、子弟の教育資金は特別枠として別途30万円可
貸付利率	年1.0%　※別途保証料が必要
保証	連帯保証人1人以上および一般社団法人日本労働者信用基金協会の機関保証
返済期間	2年5か月以内（3ヵ月内据置可）

制度に関する照会

兵庫県産業労働部労政福祉課

電話：078-341-7711（内線3729）

問い合わせ先

近畿労働金庫の各支店にお申し込みください。

神戸支店	078-371-3151	東播加古川支店	079-423-5566
北須磨出張所	078-792-0011	北播支店	0795-23-5551
尼崎支店	06-6411-2741	姫路支店	079-282-1131
西宮支店	0798-34-6000	相生支店	0791-22-1630
伊丹支店	072-772-0051	但馬支店	0796-23-4131
明石支店	078-912-3303	洲本支店	0799-22-3232

国の教育ローン

国の教育ローンは、日本政策金融公庫が扱っている、公的な融資制度です。
申し込みは随時受け付けています。

制度の概要

高校、大学、専修学校などに入学または在学される方の保護者が、入学金、学校納付金などの入学費用や、授業料、通学費などの在学費用を借りることができます。

令和5年10月2日現在

融資限度額	子ども一人につき350万円	
返済期間	18年以内	交通遺児家庭、母子・父子家庭、または扶養している子が3人以上かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の場合は、18年以内
利率	年2.25%（固定金利）	母子・父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内または扶養している子が3人以上かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の場合は、年1.85%
使用目的	学校納付金（入学金・授業料など）、受験にかかった費用（受験料など）、住居にかかる費用（アパート・マンションの敷金・家賃など）、教科書代、パソコン購入費、通学費用、修学旅行費用、学生の国民年金保険料など * 今後1年間に必要となる費用が対象	
据置期間	在学期間内は元金の据え置きが可能（利息のみの支払い）	
返済	元利均等返済	
保証	（公財）教育資金融資保証基金による保証…別途保証料を融資金から一括して差し引く 連帯保証人による保証…進学者・在学者の4親等以内の親族（進学者・在学者の配偶者を除く）	

返済例

年利2.25%の場合

借入額	返済期間	毎月の返済額(円)	借入額	返済期間	毎月の返済額(円)
300万円	5年（59回払）	53,800	100万円	5年（59回払）	18,000
	10年（119回払）	28,200		10年（119回払）	9,400
	15年（179回払）	19,800		15年（179回払）	6,600
200万円	5年（59回払）	35,900			
	10年（119回払）	18,800			
	15年（179回払）	13,200			

問い合わせ先

教育ローンコールセンター

電話：0570-008656（ナビダイヤル）

平日 9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

兵庫県内支店国民生活事業担当

神戸支店 0570-061468

姫路支店 0570-062292

神戸東支店 0570-061497

尼崎支店 0570-062547

明石支店 0570-062017

豊岡支店 0570-065418

すべてナビダイヤル

※一般の固定電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

日本政策金融公庫ホームページ

<https://www.jfc.go.jp/>

兵庫型奨学金返済支援制度

県内には、奨学金の返済を支援する企業があります。

制度を有する中小企業等に就職した場合に、企業等から支援を受けることができます。

▶ 制度の概要

実施主体	兵庫県
対象従業員	対象企業に勤務し、以下の要件をすべて満たす人 1. 正社員 2. 日本学生支援機構の奨学金を受給し、返済義務のある人 3. 申請時点で県内事業所に勤務する人 4. 40歳未満の人（申請年度末時点で39歳以下の人）
補助期間	最長17年（経営や雇用改善、社会貢献等が認められる企業）
補助額	年間返済額の3分の2の額、上限12万円まで

▶ 制度に関する照会

一般財団法人 兵庫県雇用開発協会 電話：078-362-6583

ホームページ <http://hyogo-koyokaihatsu.or.jp/>

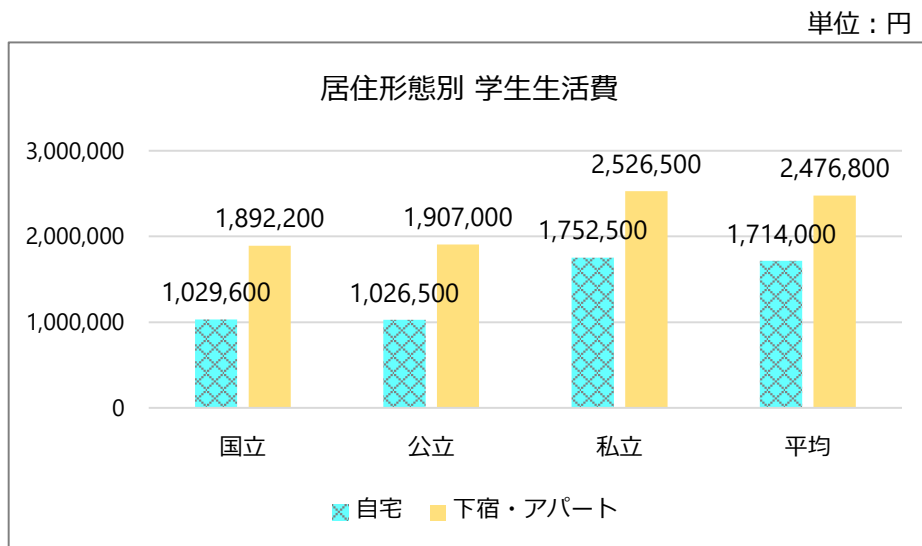
ホームページでは、制度導入企業一覧が公開されています。

参考 | 大学生活にかかる費用

大学生等の学生生活にどのくらいの費用がかかるかについて、調査結果が公表されています。

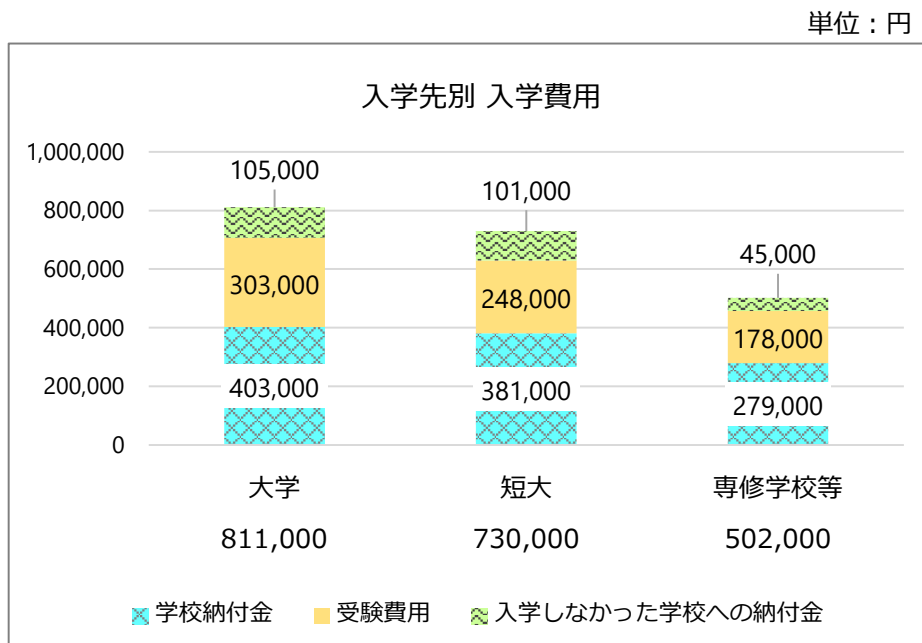
日本学生支援機構の調査

「令和2年度学生生活調査」より



日本政策金融公庫の調査

「令和3年度教育費負担の実態調査」より



入学費用 … 令和3年4月に高校以上の学校へ入学するためにかかった費用

- 学校納付金 … 入学金・寄付金・学校債など入学時に学校に支払った費用
- 受験費用 … 受験したすべての学校・学部にかかるもの（受験料、受験のための交通費・宿泊費）
- 入学しなかった学校への納付金

※ 図表における計数は四捨五入の関係で内訳の数字と合計が一致しない場合があります。